

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第8号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第243条の3第1項及び長崎県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表に関する条例(平成19年広域連合条例第9号)第3条第1項の規定に基づき、長崎県後期高齢者医療広域連合の令和3年度下半期(令和3年10月1日から令和4年3月31日まで)の財政状況を、次のとおり公表する。

令和4年7月11日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田上 富久

令和3年度下半期(令和3年10月1日～令和4年3月31日)の財政状況

(1) 令和3年度歳入歳出予算の執行状況(令和4年3月31日現在)

① 一般会計

(歳入)

(単位:千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	分担金及び負担金 市町からの事務費負担金	209,980	209,980	100.0%
2	国庫支出金 国からの負担金	1	0	0.0%
3	県支出金 県からの負担金	1	0	0.0%
4	財産収入 財産運用収入	1	943	94,334.4%
5	寄付金 寄付金	1	0	0.0%
6	繰入金 他会計及び基金からの繰入金	18,983	18,982	100.0%
7	繰越金 前年度決算剰余金	18,738	18,737	100.0%
8	諸収入 預金利子等	5	18	351.8%
歳入合計		247,710	248,660	100.4%

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	議 会 費	3,258	1,799	55.2 %
2	総 務 費	242,183	67,783	28.0 %
3	公 債 費	1	0	0.0 %
4	予 備 費	2,268	0	0.0 %
歳 出 合 計		247,710	69,582	28.1 %

歳入歳出差引

179,078千円

② 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	収 入 率 (B/A)
1	市町支出金	35,764,056	34,059,729	95.2 %
2	国庫支出金	79,277,724	76,449,455	96.4 %
3	県支出金	19,446,776	19,013,171	97.8 %
4	支 払 基 金 交 付 金	87,677,111	79,437,223	90.6 %
5	特別高額医 療費共同事 業 交 付 金	90,890	62,835	69.1 %
6	寄 付 金	1	0	0.0 %
7	繰 入 金	1,411,876	1,411,875	100.0 %
8	繰 越 金	11,991,218	11,991,217	100.0 %
9	県財政安定化 基金借入金	1	0	0.0 %
10	諸 収 入	220,232	227,167	103.2 %
歳 入 合 計		235,879,885	222,652,672	94.4 %

(歳 出)

(単位：千円)

款	内 容	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執 行 率 (B/A)
1	総 務 費	414,690	343,043	82.7 %
2	保険給付費	224,784,677	200,471,382	89.2 %
3	県財政安定化基金拠出金	1	0	0.0 %
4	特別高額医療費共同事業拠出金	91,016	80,557	88.5 %
5	保健事業費	916,896	374,549	40.9 %
6	基金積立金	3,776,463	3,776,463	100.0 %
7	公 債 費	2	0	0.0 %
8	諸 支 出 金	5,672,133	326,887	5.8 %
9	予 備 費	224,007	0	0.0 %
歳 出 合 計		235,879,885	205,372,881	87.1 %

歳入歳出差引 17,279,791千円

(2) 財産、地方債及び一時借入金の現在高

① 財産現在高

区 分	数 量	摘 要
公 有 財 産	なし	
物 品 (うち取得価格1件50万円以上の重要物品)	693個 (4個)	(重要物品) 財務会計システム1本、本体サーバー式、広域連合内セキュリティシステム一式、ファイルサーバー式
債 権	なし	
基 金	10,033,424千円	財政調整基金

② 地方債（広域連合債）現在高

令和4年3月31日現在において、地方債の借入はありません。

③ 一時借入金現在高

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に、一時借入金の借入はありません。

(3) 令和3年度 市町事務費負担金

広域連合の事務費は、そのほとんどが県内市町の分担金によって賄われています。
令和3年度の分担金は、長崎県後期高齢者医療広域連合規約で定められた割合（均等割10%、高齢者人口割50%、人口割40%）により算出しています。

<事務費負担金内訳>

(単位：千円)

市町名	事務費負担金	割合
1 長崎市	160,720	28.1%
2 佐世保市	96,091	16.8%
3 島原市	20,894	3.7%
4 諫早市	51,799	9.1%
5 大村市	33,154	5.8%
6 平戸市	16,553	2.9%
7 松浦市	12,103	2.1%
8 対馬市	15,289	2.7%
9 壱岐市	14,056	2.5%
10 五島市	18,854	3.3%
11 西海市	14,704	2.6%
12 雲仙市	20,318	3.6%
13 南島原市	22,723	4.0%
14 長与町	16,536	2.9%
15 時津町	12,358	2.2%
16 東彼杵町	6,007	1.1%
17 川棚町	8,087	1.4%
18 波佐見町	8,218	1.4%
19 小値賀町	3,956	0.7%
20 佐々町	7,275	1.3%
21 新上五島町	11,331	2.0%
	571,027	100.0%

<事務費負担金算出のための主要データ>

人口	高齢者人口
429,508人	67,720人
255,439人	39,810人
45,436人	8,304人
138,078人	20,433人
92,757人	11,747人
31,920人	6,665人
23,309人	4,307人
31,457人	5,739人
27,103人	5,340人
37,327人	7,761人
28,691人	5,640人
44,115人	8,025人
46,535人	9,589人
42,548人	5,276人
29,804人	3,665人
8,298人	1,492人
14,067人	2,369人
14,891人	2,364人
2,560人	634人
13,626人	1,792人
19,718人	4,169人
1,377,187人	222,841人

※人口は平成27年国勢調査人口（確定値）
※高齢者人口は、令和2年9月末現在

注意

- 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。また、合計と内訳との調整等を行っていない。
- 文中、各表中の比率は、原則として少数第2位を四捨五入し、少数第1位まで表示している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。